

望ましい学校教育のあり方について

答 申

平成 29 年 4 月

桑名市学校教育あり方検討委員会

目 次	頁
はじめに	
1. 桑名市の教育課題	1
2. 全国の小中一貫教育と桑名市学校教育あり方検討委員会	2
(1) 社会や学校の変化と小中一貫教育の取組	
(2) 桑名市学校教育あり方検討委員会の取組	
3. 桑名市における小中一貫教育	4
(1) 小中一貫教育の必要性	
(2) 小中一貫教育で望まれる取組	
(3) 小中一貫教育を導入する上で望まれる施設形態	
(4) モデル校の設置と学年の区切り	
4. 施設一体型小中一貫校の設置	7
(1) 設置に向けた配慮事項	
(2) 整備に向けたグループ分け	
(3) モデル校と研究指定校の条件等	
(4) 各中学校区における設置場所の検討	
(5) 今後の学校施設のあり方	
5. 付帯事項	15
(1) 児童生徒の不安解消に向けた取組	
(2) 保護者・住民等への周知	
(3) 分散進学ของ解消	
(4) 教職員の負担軽減	
(5) 施設一体型小中一貫校の多機能化と教育環境の整備	

さいごに

はじめに

桑名市学校教育あり方検討委員会（以下、検討委員会）は、桑名市が対応していく教育課題に鑑み、望ましい学校教育環境のあり方について検討することを目的に、桑名市教育委員会の諮問機関として平成 28 年 5 月に設置されました。

検討委員会に諮問された事項は、（１）桑名市における小中一貫教育について、（２）小規模校への対応について、（３）中学校区を基本とした地域毎の学校施設の具体的な形態について、の 3 点です。桑名市における小中一貫教育では、平成 19 年度から取り組んでいる小中連携を発展・深化させ、桑名市に合った形での導入について、小規模校の対応では、適正規模・適正配置を見据えた学校再編について、中学校区を基本とした地域毎の学校施設の具体的な形態では、地域における学校施設の配置等を含め、その望ましいあり方を検討することを求められました。

全国的な少子高齢化の進行、グローバル化、社会のつながりの希薄化、安全・安心に対する意識の高まり等、教育を取り巻く社会の状況は大きく変化しており、これからの社会を担う人材を育成する教育の果たす役割は、ますます大きくなっています。そのような社会状況の中で、子どもたちに生きる力を身に付けさせるためには、小学校と中学校の「縦のつながり」と保護者や地域との「横のつながり」がより一層必要であると考え、検討委員会では、それぞれの立場から多角的に審議を重ね、一定の方向性をまとめるにいたしました。

今後、子どもたちの成長に関わる様々な関係者が、本答申を踏まえ、それぞれの立場から知恵を出し合い、より良い「桑名市の教育」の創造に向けて協力されることを願っています。

また、桑名市教育委員会には、本答申の内容を基に具体的な推進計画等を早期に策定され、保護者、地域、教職員等に十分な理解を図りつつ、より良い施策として小中一貫教育を導入し、桑名市の教育をより一層充実・発展させていかれることを期待いたします。

桑名市学校教育あり方検討委員会
委員長 赤 沢 早 人

1. 桑名市の教育課題

桑名市教育委員会が示す教育課題は以下の通りです。

(1) 学力・学習意欲の向上

子どもたちが自ら夢を持ち、その夢に向かって努力することが重要であり、一人ひとりの学力・学習意欲の向上をさらに図っていくことが必要であるとしています。

(2) 小学校から中学校への滑らかな接続

中学校に進学すると教科担任制になることや部活動が始まる等、子どもの生活が大きく変化することが問題行動等の増加の原因の一つと考えられており、小学校から中学校への滑らかな接続を行うことが必要であるとしています。

(3) 小規模校への対策

現在、桑名市立小学校 27 校のうち 11 校が各学年 1 学級の単学級の学校であり、そのうちの 1 校は全学年で 5 学級以下の複式学級のある学校です。学校における教育活動のみならず、その他の集団活動を行う上で課題が生じる恐れがあり、これら小規模校への対応が必要であるとしています。

(4) 老朽化の進む学校施設への対応

昭和 36 年以降、学校校舎は建て替えや増改築を経て、現在に至っています。小中学校の約半数が築 40 年以上であり、中には築 50 年以上になる学校もあります。修繕はしているものの、雨漏りや教室・廊下の壁のひび割れなど、非構造部材(壁や天井等)の耐震化や老朽化への対応が急務であるとしています。

(5) 教員の意識改革と指導力向上

子どもたち一人ひとりを大切にした教育を進めるため、小中学校の教職員の協力体制がより強固なものになるよう、教員一人ひとりの意識改革と指導力や授業力のさらなる向上が求められています。

2. 全国の小中一貫教育と桑名市学校教育あり方検討委員会

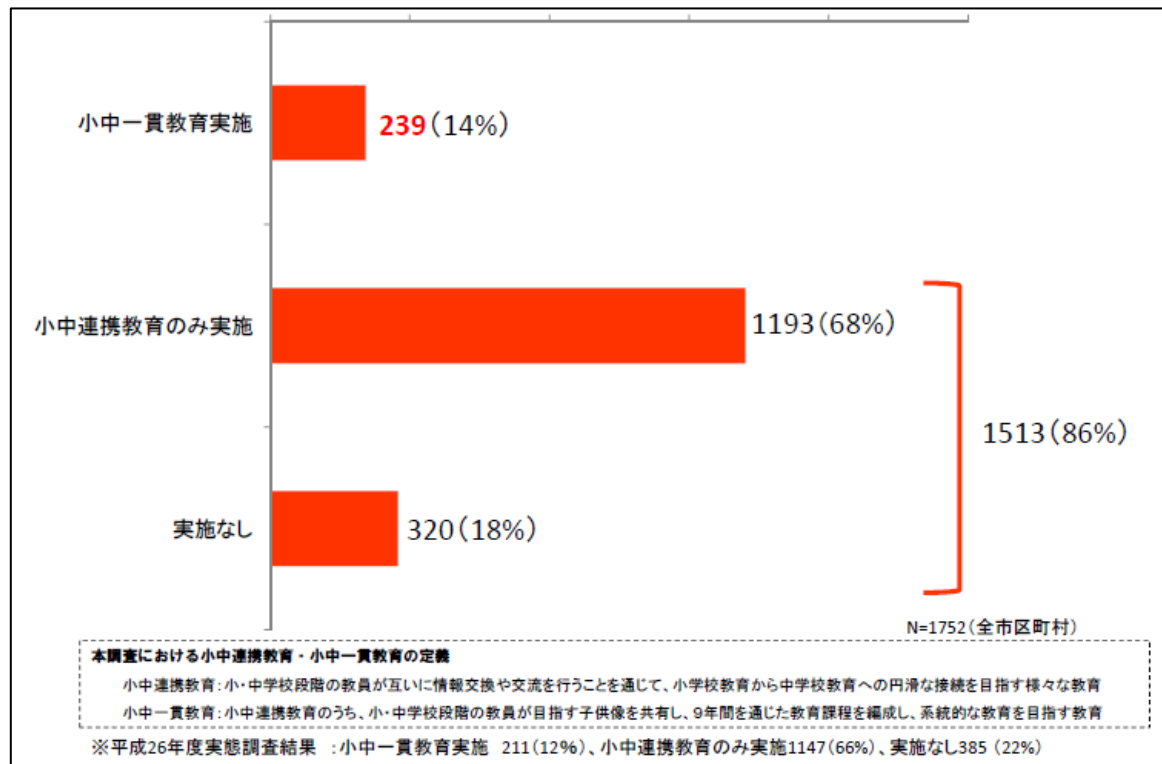
(1) 社会や学校の変化と小中一貫教育の取組

今後、少子高齢化、生産年齢人口の減少、核家族化などの社会構造の変化がさらに進み、その変化に対応した地域コミュニティとしての変革が迫られると考えられます。

こうしたなか、平成18年の教育基本法改正により義務教育の目的が、平成19年の学校教育法改正により義務教育の目標がいずれも9年間を通した形で新たに規定されたほか、①小学校への外国語活動の導入や授業時間数の増加等、教育内容や学習活動の量的・質的充実、②児童生徒の発達の早期化、③小学校から中学校への滑らかな接続、④家庭、地域社会における子どもの社会性育成機能の低下への対応が求められています。

文部科学省は、政令や省令において小中一貫教育に関する法整備を進めています。平成28年2月現在、小中一貫教育の実施状況は全国で239市区町村【図1】にのぼっています。

【図1】小中一貫教育、小中連携教育の実施状況



※文部科学省：小中一貫教育の制度化に伴う導入意向調査について（平成28年2月1日）

小中一貫教育の取組の成果としては、中学校教員の専門性を活かした授業が小学校で行われたことで、学力・学習意欲の向上につながったこと、児童生徒の学習面や生徒指導面について教員間で情報共有を行うことで、子どものより良い成長につながったこと等が報告されています。

一方課題としては、小中教職員間での打ち合わせ時間や小中合同の時間の確保があげられる等、教職員の負担感・多忙感の解消が求められています。

また、全国各地で推進されている小中一貫教育の施設形態は、大きく「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」の3つに分類されます。他市町の施設形態では、全市的に中学校区毎に施設一体型の設置を目指している市町もあれば、地域の実態に合わせ中学校区で施設一体型と施設分離型を組み合わせた形態等で推進している市町もあり、様々な形態で小中一貫教育を推進しています。

（２）桑名市学校教育あり方検討委員会の取組

検討委員会は、桑名市における望ましい学校教育環境のあり方について 11 回にわたり審議を行ってきました。

その中で、桑名市の教育課題にある小規模校及び老朽化の進む学校施設の視察や小中一貫教育を推進している他市への視察を行い、実地調査を行いました。

また、小学 6 年生や中学 1 年生、教職員、市民に対してアンケート調査を実施し、小中一貫教育や小規模校に対する考えについて情報収集を行いました。

さらに、そのアンケート調査の分析を基に、各中学校区で実施されている小中連携の成果や課題等についても把握するとともに、分散進学や小中一貫教育の推進の際の周知方法等について、様々な視点から審議を行ってきました。

グループ協議では、桑名市における小中一貫教育のソフト面と施設一体型小中一貫校に取り込む施設及び機能のハード面、各中学校区の課題整理等についても慎重に審議を行ってきました。

3. 桑名市における小中一貫教育

(1) 小中一貫教育の必要性

桑名市では平成19年度から「義務教育9年間の学びの連続性の保障や地域の子どもに共通する課題の解決」を目的に、各小中学校が小中連携に取り組み、多くの成果を残しています。しかし、課題も残されており、その解決に向け、さらなる深化が求められています。

今後、桑名市において小中一貫教育が推進されることにより、地域社会とともに目指す子ども像が共有され、9年間を通じた教育課程を編成することができるようになります。このことによって各学校の教職員と地域社会が共に手を取り合い、地域の子どもたちのより良い成長を考えるようになります。その結果、子どもたちに自立（生きる喜びを感じながら、夢を実現させていく力等）・共生（社会生活を送る上で、他者と支え合う力等）の育成を行うことができます。すなわち、小中一貫教育を通して子どもたちのより良い成長と地域の協働参画につなげることができます。

また、このように小中一貫教育を推進し、施設一体型小中一貫校を設置する場合、小規模校への対応や施設効率化を図ることができると考えます。

そこで、これまで培ってきた小中連携をベースにした、桑名市に合った形で全市的に小中一貫教育に取り組むべきであると考えます。

(2) 小中一貫教育で望まれる取組

桑名市における小中一貫教育では、「9年間の目指す子ども像の設定」や「9年間を見通したカリキュラムの作成」を基本としながら、桑名市の教育課題の「学力・学習意欲の向上」や「小学校から中学校への滑らかな接続」を図るため、児童生徒の実態に合わせて様々な取組を行い、桑名市においてどのような取組を実施することが最大限の成果や効果を生むかについて検証する必要があると考えます。そこで、望ましいと考える取組について、以下の通り例示します。

○ 小学校高学年からの教科担任制

小学5・6年生から、一部教科担任制を取り入れることで、中学校進学時における教科担任制に対する抵抗感を和らげ、小中学校間における学習面での滑らかな接続を目指す。

○ 家庭学習の習慣化（家庭学習のルールと方法の明確化）

小学1年生から中学3年生までの家庭学習のあり方（学習時間・学習内容・方法等）を系統的にまとめ、保護者に協力を得ながら、児童生徒の学習の習慣化を目指す。

○ 異学年交流（教科、その他の教育活動）

様々な学年の児童生徒が交流することで、自尊感情を高めたり、上級生への憧憬の念、下級生への慈愛の念を高めたりすることを目指す。

○ なかまづくり

人権教育を基盤とした学校づくりを進め、小中教職員が情報共有を行い、つながり合うなかまづくりに向けた学習活動を取り入れたり、日々の学校生活において指導等を行ったりする中で、互いが認め合い・支え合い・高め合うことができる児童生徒の育成を目指す。

○ 児童会・生徒会の設置及び充実

児童・生徒会活動を系統立てて指導することを通して、望ましい人間関係を形成し、集団（社会）の一員としてより良い学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育むことを目指す。

○ 地域学校協働本部や学校運営協議会の設置

保護者や地域住民等の学校への参画の機会を増やし、地域に開かれた魅力ある学校づくりや、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを目指す。

（３）小中一貫教育を導入する上で望まれる施設形態

小中一貫教育を行う際の施設形態としては、異学年交流等の実施や教職員の学校間の移動距離や打ち合わせ時間の確保等、推進面での課題解決が図られる施設一体型が望ましいと考えます。そこで、将来的には各中学校区に施設一体型小中一貫校を設置し、小中一貫教育を進めていくことが望まれます。このことは、小中一貫教育を円滑に推進するとともに、桑名市の抱える教育課題の解消にもつながります。

桑名市の児童生徒数の推移は、小学校の児童数は昭和44年度9,277名、平成28年度7,822名であり、中学校の生徒数は昭和44年度4,160名、平成28年度4,003名となっています¹。児童生徒数は減少しているにも関わらず、小学校は6校・中学校は3校増加しています。小中学校数を桑名市と類似団体²と比較すると、中学校はほぼ同数程度ですが、小学校は多い傾向がみられます。

また、先述のように、桑名市立小学校27校のうち11校が各学年1学級の単学級の

1. 児童生徒数は、昭和44年度は5月1日時点、平成28年度は4月1日時点（悠分校は除く）

2. 全国の市区町村を「指定都市」「都市」「町村」等に分類した上で、さらに人口規模や産業構造で細分化された中で、同じグループに属する自治体

学校であり、そのうちの1校は全学年で5学級以下の複式学級のある学校という状況にあり、地域による児童生徒数の偏りも生じています。【表1】

中学校区を基本とした学校再編が行われることは、各学年の人数が増え複数学級になることで、子どもたちに多様な考え方に触れる機会を増やすことにもつながることから「小規模校への対応」となると考えます。

【表1】桑名市立学校の学校規模について

	小学校（27校）	中学校（9校）
11学級以下	14校	3校
12～18学級	12校	5校
19学級以上	1校	1校

※平成28年4月1日時点の通常学級数

さらに、子どもたちが学校生活を送る上で適切な施設管理を行っていくことは重要であります。しかしながら、全小中学校で耐震診断及び耐震補強等を行ってはいるものの、学校が設置されてから築年数が50年以上経ち、老朽化が進む学校施設が複数校ある状況であり、子どもたちにより良い教育環境が提供できにくい現状があります。【表2】

施設一体型小中一貫校を設置することは、老朽化が進む学校施設への対応となり、全ての中学校区において順次整備が行われる場合には、市の財政状況を鑑みながら既存施設の長寿命化計画を策定し、効率的な予算配分を行う必要性があります。

【表2】建築年数について

	小学校（27校）	中学校（9校）
50年以上	3校	2校
40年以上50年未満	11校	3校

※教室棟・管理棟のみ

（4）モデル校の設置と学年の区切り

将来的に各中学校区に施設一体型の小中一貫教育を拡げていくためには、その効果や課題を検証するため、モデル校を設置することが望まれます。

また、施設一体型小中一貫校の整備は各中学校区で順次行われることが想定されるため、全中学校区で整備がされるまでは、施設一体型と施設分離型等で小中一貫教育を推進していくことになります。そこで、学習指導要領に準拠した、従来の「6・3」制の大きな枠組みを維持していくことが望ましいと考えます。

ただし、モデル校では、学習指導要領に準拠した上で施設一体型の利点を活かし、

児童生徒の様々な成長の段差へ適切に対応するために、従来の「6・3」制の大きな枠組みを維持しつつも、「4・3・2」や「5・4」等の学年の区切りの検討も求められます。区切りごとに重点を定めることは、指導体制を整え、中学校段階への滑らかな接続や教育活動の充実に向けた取組の検証を行うことが可能になると考えます。

4. 施設一体型小中一貫校の設置

(1) 設置に向けた配慮事項

各中学校区に施設一体型小中一貫校を設置する際の基準例及び配慮すべき事項をアンケート結果等も踏まえ、以下の通り提示します。

- 1 学年 2 学級～3 学級が望ましい。(700～1,000 人程度)
- 児童生徒数の減少、複式学級等の小規模化が進む中学校区、施設の老朽化が進む中学校区、分散進学の高割合の中学校区等を考慮する。
- 通学距離は小学生 4 km、中学生 6 kmの基準（公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引）を基に徒歩通学を推奨し、自転車通学は、現中学校の基準を参考にする。ただし、設置場所によっては、坂道など高低差が大きい地域があることから、徒歩通学に関しては地域の実情に合わせて考える必要がある。また、国の示す基準を越える際には、スクールバスの導入・適正運用など、適切な手立てを考える必要がある。
- 校舎・運動場・屋内運動場等については、小中学校それぞれ授業や学校行事、部活動等の教育活動、学校開放での諸活動を具体的に想定し、運動場のより良い整備を行う等、教育上・安全上支障が生じないように、必要面積を確保することが不可欠である。同時に、理科室や家庭科室等の特別教室についても小中学校それぞれの授業に支障をきたさないよう必要数を確保することも不可欠である。
- これまでも通学路の交通安全の確保については、保護者・地域はもとより警察・道路管理者等、関係機関と緊密な連携を図りながら進められてきた。施設一体型小中一貫校を設置することは、校区が広がることにつながる。場合によっては、通学に伴う交通事故や不審者等への対応も増えることが考えられることから、子どもたちの通学の際の安全をより確かなものにしなければならない。新たに通学路を設定する際には、これら関係機関と連携して、スクールゾーンの再設定を行うとともに、これまでの通学路も含め、カーブミラー、街灯、横断歩道や信号機、防犯カメラなどの対策を行い、児童生徒の安全確保を図ることは不可欠である。

(2) 整備に向けたグループ分け

全市的な施設一体型小中一貫校の整備に向け、どの中学校区から実施するべきかについて検討しました。小中一貫教育を円滑に推進するため、ハード面については早期の整備を望むところではありますが、保護者や地域等の理解を得る期間が必要であること、また学校の整備には多額の費用が必要であること等から、順次整備されることが考えられます。そこで、検討委員会としては「早期に対応が必要な中学校区」と「中・長期的な対応が望まれる中学校区」の大きく2つのグループに分け提示します。

グループ分けでは、①学級数②複式学級③学校の小規模化④施設の老朽化の項目の評価を基に点数化し、客観的に判断を行いました。

今後、施設一体型小中一貫校の整備計画だけでなく、学校修繕を計画的に行うための長寿命化計画を検討する際の参考にしてほしいと考えます。

【表3】中学校区毎の対応時期

早期に対応が必要な中学校区	中・長期的な対応が望まれる中学校区
多度中学校区	明正中学校区
陽和中学校区	正和中学校区
成徳中学校区	陵成中学校区
光風中学校区	光陵中学校区
長島中学校区	

※「資料編」資料12 参照

(3) モデル校と研究指定校の条件等

すでに記載してあるように施設一体型小中一貫校のモデル校は、桑名市において小中一貫教育を円滑に推進していく上で、効果や課題を検証するため設置することが望まれます。そこでモデル校は、①1中学校区を1つのブロックとして考え「目指す子ども像」の設定等を行うことができる②分散進学がない③児童生徒数の減少により小規模化が進む中学校区において設置することが望ましいと考えます。これらのことを踏まえ、検討した結果、9つの中学校区の中で最も条件が合うのは多度中学校区と考えます。

また、桑名市が全市的に小中一貫教育を推進していく際には、当面は施設分離型で小中一貫教育を導入する中学校区が生じてきます。このことから施設一体型の設置までの対応として施設分離型の研究指定校を設定し、子どもの「学び」や「育ち」等について研究してはどうかという意見もありました。

(4) 各中学校区における設置場所の検討

施設一体型小中一貫校の全市展開に向け、検討委員会は中学校区を基本とした地域毎の学校施設の課題と整理等について、現在の中学校区を基に、以下の観点で総合的に検討を行いました。

○敷地面積

○地理的要件

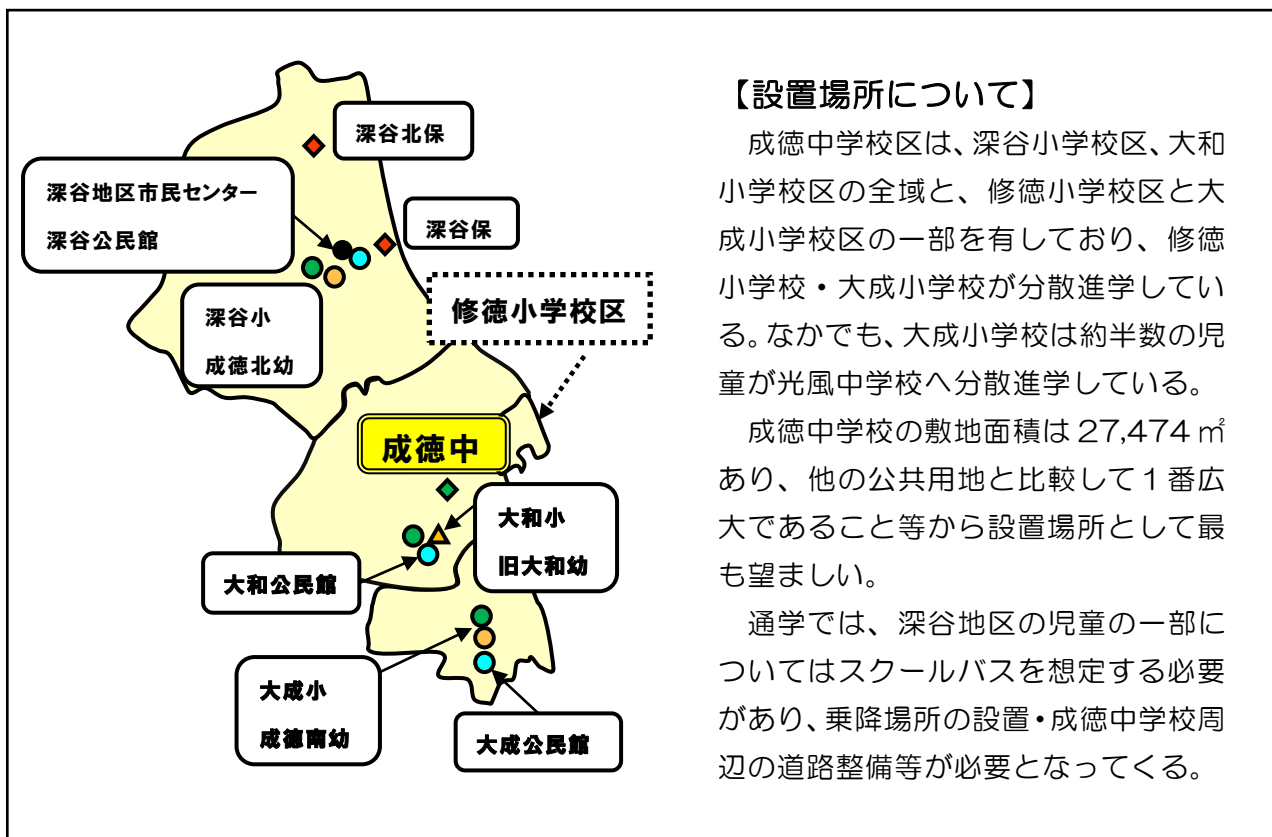
○通学距離及び時間

【表4】課題整理を行った際の中学校区（対象小学校）

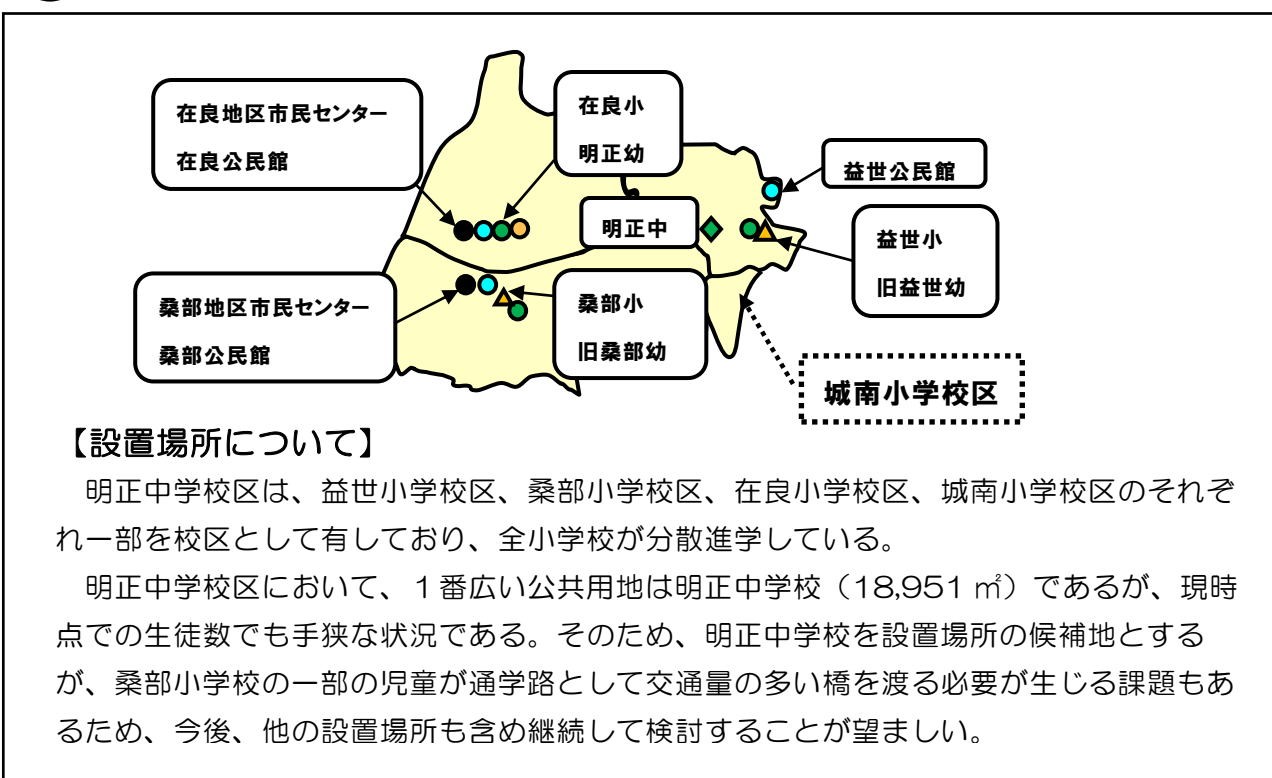
中学校区	対象小学校
① 成徳中学校区	修徳小（成徳中進学区）・大成小（成徳中進学区）・深谷小・大和小
② 明正中学校区	益世小（明正中進学区）・桑部小（明正中進学区）・在良小（明正中進学区）・城南小（明正中進学区）
③ 光風中学校区	精義小・立教小（光風中進学区）・益世小（光風中進学区）・修徳小（光風中進学区）・大成小（光風中進学区）
④ 陽和中学校区	日進小・立教小（陽和中進学区）・城東小・城南小（陽和中進学区）
⑤ 正和中学校区	桑部小（正和中進学区）・在良小（正和中進学区）・七和小・久米小
⑥ 陵成中学校区	大山田東小・大山田南小・藤が丘小
⑦ 光陵中学校区	大山田北小・大山田西小・星見ヶ丘小
⑧ 多度中学校区	多度東小・多度中小・多度北小・多度青葉小
⑨ 長島中学校区	長島北部小・長島中部小・伊曽島小

※詳細まで示さず今後も継続審議が必要であると記載してある中学校区もあります。

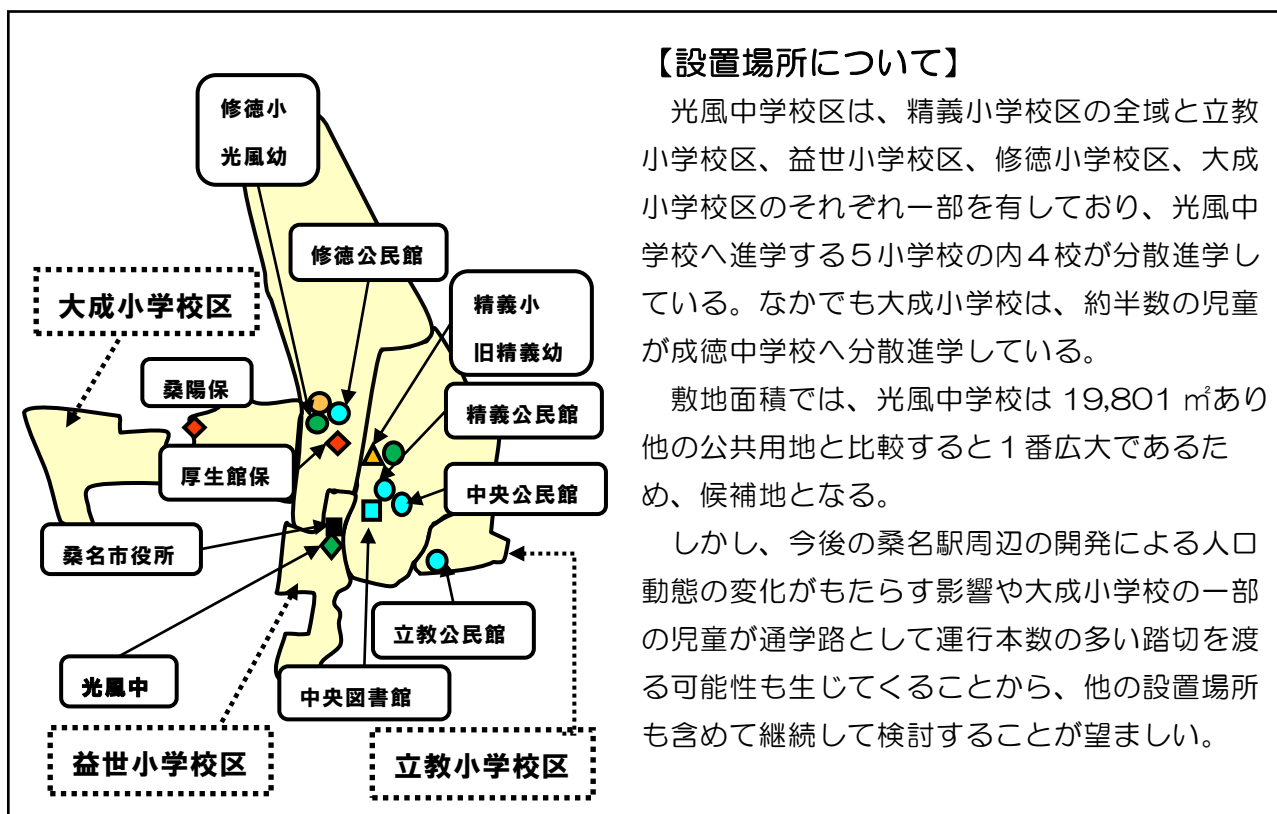
① 成徳中学校区



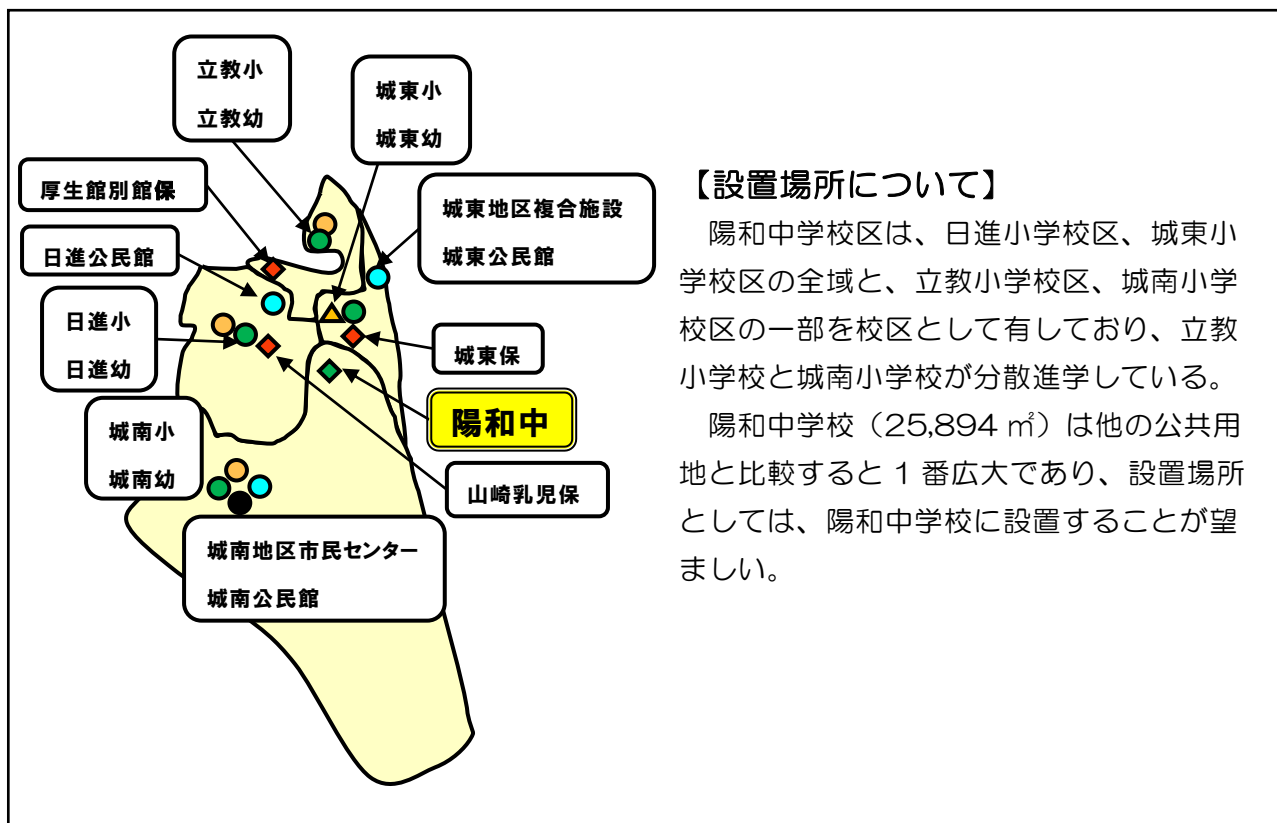
② 明正中学校区



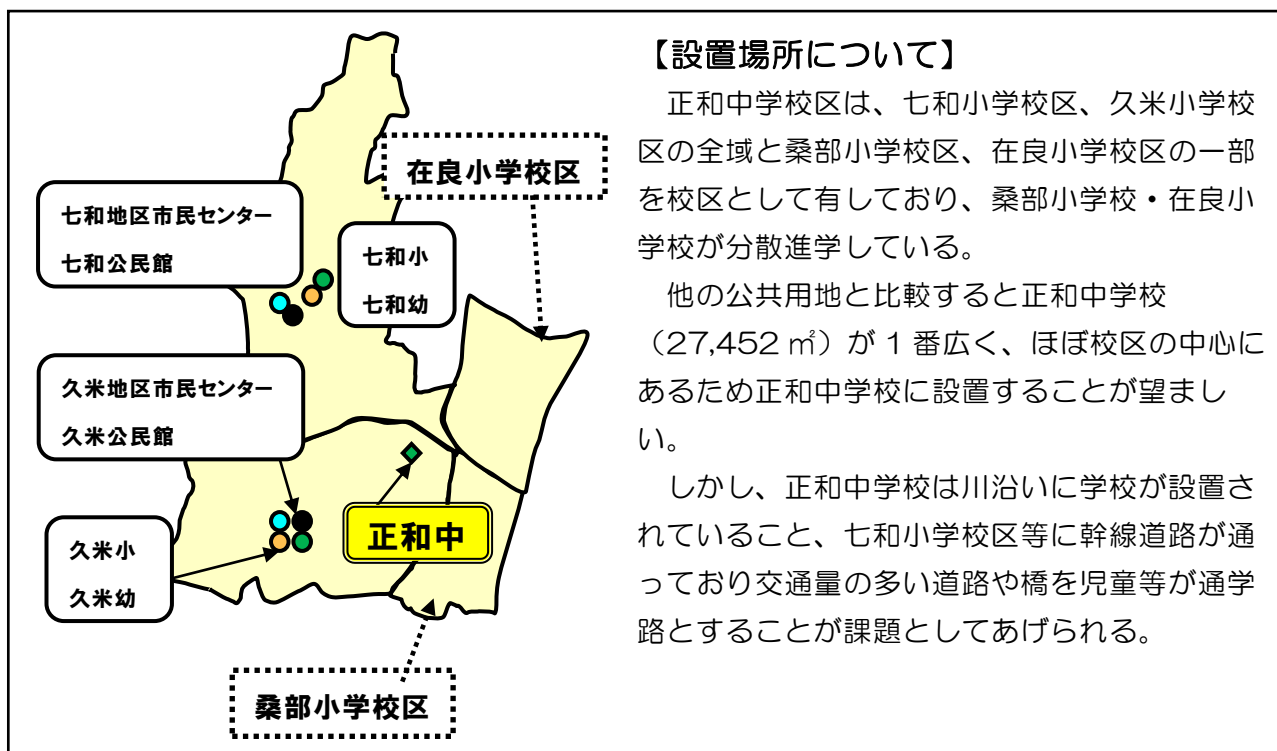
③ 光風中学校区



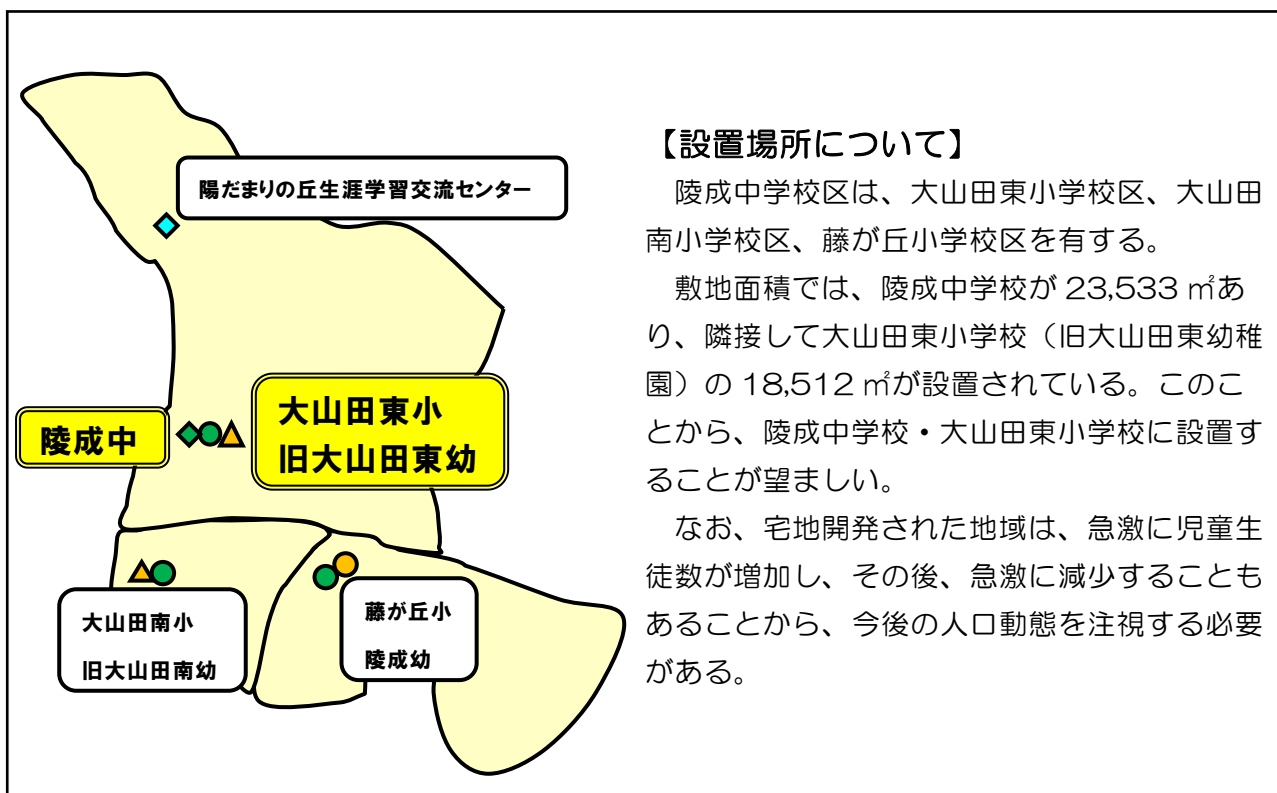
④ 陽和中学校区



⑤ 正和中学校区



⑥ 陵成中学校区



⑦ 光陵中学校区



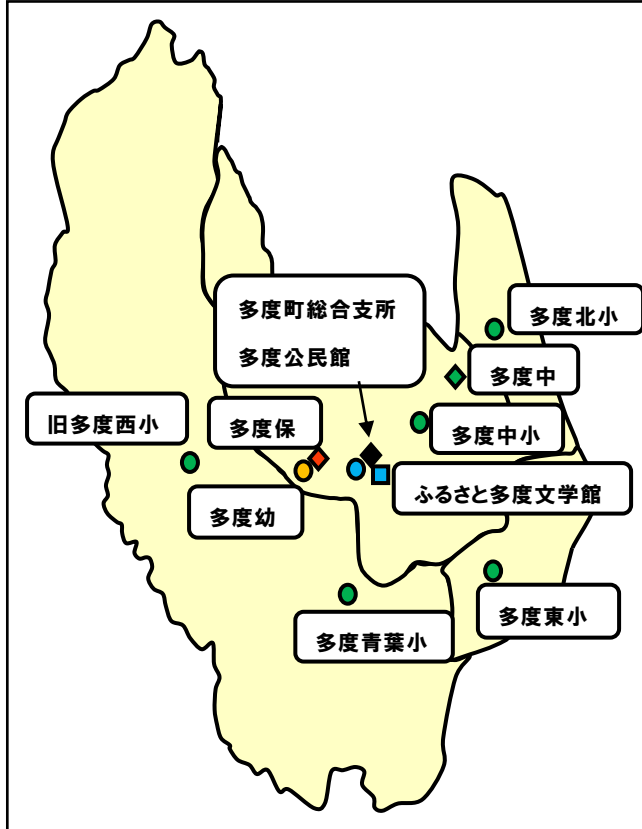
【設置場所について】

光陵中学校区は、大山田北小学校区、大山田西小学校区、星見ヶ丘小学校区を有する。

敷地面積では、光陵中学校が 23,194 m² あり、隣接して大山田北小学校（光陵幼稚園）の 20,500 m² が設置されている。このことから、光陵中学校・大山田北小学校に設置することが望ましい。

なお、宅地開発された地域は、急激に児童生徒数が増加し、その後、急激に減少することもあることから、今後の人口動態を注視する必要がある。

⑧ 多度中学校区



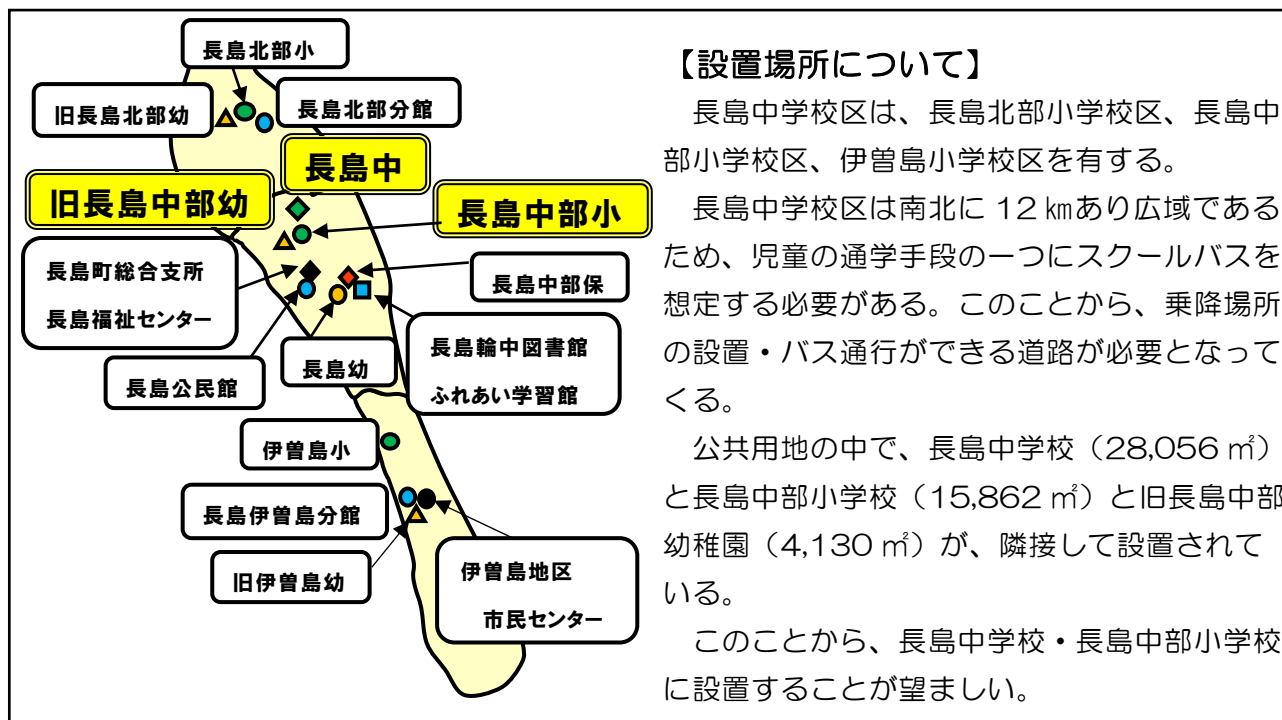
【設置場所について】

多度中学校区は、多度東小学校区、多度中小小学校区、多度北小学校区、多度青葉小学校区を有する。

多度中学校区は広域であるため、児童の通学手段の一つにスクールバスを想定する必要がある。このことから、乗降場所の設置・バスが通行できる道路が必要となってくる。

公共用地の中では、多度中学校（24,104 m²）・多度町総合支所（18,380 m²）・多度中小小学校（18,114 m²）が比較的広いため、それぞれの周辺の公共用地の利用等も鑑みながら、継続して検討することが望ましい。

⑨ 長島中学校区



※施設一体型小中一貫校の設置場所のみに焦点をあて協議したため、4.施設一体型小中一貫校の設置（2）整備に向けたグループ分けで「早期に対応が必要な中学校区」に記されている中学校区が継続審議になっている場合もあります。

（５）今後の学校施設のあり方

今後、設置される施設一体型小中一貫校は、学校を軸として複合化され、多目的な利用ができる新たな学校施設になることが望ましいと考えます。

現在、市内公立幼稚園は小学校に併設されています。これまで、その利点を活かし幼稚園と小学校が連携をしながら教育を進めてきた経緯があります。そこで、施設一体型小中一貫校を設置する際には、各中学校区の実態に合わせて公立幼稚園施設も取り込むことが有効な施策の一つであると考えます。

また、より充実した特別支援教育を推進するため、各中学校区に通級指導教室等を設置することで、児童生徒一人ひとりのニーズに合った教育が提供できると考えます。

学校施設の図書館やタイムシェア等ができる共同スペース等は、児童生徒の学習の場だけでなく、市民の方々も利用できる場とすることで、開かれた学校づくりや、学校が地域コミュニティの核となり多世代の交流を図ることにもつながります。すでに一部の小学校には、公立幼稚園だけでなく、放課後児童クラブ（学童保育施設）や宅老所等、様々な施設が設置されています。

今後、施設一体型小中一貫校を設置する際には、桑名市が取り組む公共施設マネジメントの方針と整合を図りながら、閉校する学校については、防災機能等、学校の活用に関して地域住民等とも十分検討していく必要があると考えます。

5. 付帯事項

桑名市が小中一貫教育を推進する上で、重要な事項として5点示します。今後、桑名市教育委員会においては、十分考慮して対応をとる必要があります。

(1) 児童生徒の不安解消に向けた取組

施設一体型小中一貫校を設置することは、新たな教育環境の中で子どもたちが過ごすこととなります。開校当初は、人間関係や今までの学校生活との違い等から不安を感じる子どもたちも生じてくると考えます。そこで、全市的な施設一体型での小中一貫教育の展開を見据え、小学校と小学校、小学校と中学校の接続をより意識した取組を実施することが重要です。

また、開校後についてもより良い人間関係がさらに構築できるよう、継続的に指導・支援が行えるように、教員加配等の体制整備を行うことが重要です。

(2) 保護者・住民等への周知

市民用アンケート結果より、小中一貫教育について「あまり知らない(43.0%)」という回答や小中一貫教育を推進していく際の心配として、「今の小学校と中学校がどのように変わるかについて分からない(58.7%)」と回答している割合が高くなっています。

学校教育は、地域の方々にスクールサポーターとして子どもの通学の安全指導やゲストティーチャーとして協力いただくなど、様々な点から支援をいただき活動を支えてもらっています。そこで、小中一貫教育の推進に向け、児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもたちの保護者の声を配慮しつつ、子どもたち一人ひとりにどのような教育を行い、どのような力をつけていくかについて保護者等に十分説明を行い、理解を図っていく必要があります。その上で、保護者や地域住民等が、地域ぐるみで子どもたちの9年間の学びを支える環境づくりに携わってもらえるような仕組みが構築されることを望みます。

また、学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域コミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場など、様々な機能を併せ持っています。そのため、学校評議員や地域の代表者等と協議を行いながら地域住民等に情報発信し、理解を得つつ、住民等の参画のもと『地域とともにある学校づくり』を行う必要があります。

(3) 分散進学の解消

桑名市は、自治会ごとに学校の通学区域が定められており、各小中学校は、地域の方々と連携、協力し教育活動を推進しています。そのなかで複数の中学校へ進学している小学校が7校（立教小、益世小、修徳小、大成小、桑部小、在良小、城南小）あります。

分散進学に関するアンケートでは、「同一小学校から同一中学校へ進学することを望みますか」の設問で、小学6年生は71.2%、中学1年生は68.5%が「そう思う・おおむねそう思う」と回答しています。

また、国では、『地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」へと転換していく必要があります³。』とし、学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置を促しています。そこで、小中一貫教育を推進する際には、中学校区を基本とした学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置を見据えて、各小学校で学校評議員等を中心に地域学校協働本部や学校運営協議会を設置することが望ましいと考えます。

その手立てとして桑名市は、地域と学校をつなぐコーディネーターの育成及び配置を行う等についても併せて検討することが望ましいと考えます。

小中一貫教育の導入にあたり、「目指す子どもの姿」や「カリキュラム」など小中学校がさらなる連携を図る上で、同一小学校の児童は原則同一の中学校に進学できる環境づくりが必要であること、概ね子どもの思いも同様であること、さらに地域に根差した学校づくりの視点から、分散進学は解消していくことが望ましいと考えます。その解消に向けた取組として、施設一体型小中一貫校の設置の検討の際には、保護者や地域住民等に対して今まで小学校区を中心に考えられていたコミュニティを中学校区に拡げ、どのような学校に生まれ変わり、地域とどのような関わりを目指すのか等の新たな学校ビジョンについて丁寧な説明を行い、理解と協力を得ながら分散進学の解消を進めることが望まれます。そのため、関係部署と連携を図りながら、地域等に対して継続的な働きかけが必要であると考えます。

一方、分散進学は一部の子どもたちに、中学校進学時に新たなスタートが切れるという面もあります。配慮が必要な児童に対して学区外・区域外就学の制度を引き続き維持することも望まれます。

3. 文部科学省 「地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集」 4 ページより抜粋

(4) 教職員の負担軽減

現在、教職員の多忙化が指摘されていますが、小中一貫教育を導入するにあたっては、学校行事等による教職員の打ち合わせ時間や移動時間の確保等、これまで以上に教職員の業務が増加することが懸念されます。

そこで、桑名市教育委員会は、小中一貫教育を推進する上で、職員体制や学校体制について研究を進め、モデル校や研究指定校において会議の精選や効率化等を図る取組について検証する必要があります。

また、県費負担職員である教職員の配置について三重県教育委員会に対して、施設一体型や施設分離型（施設一体型が設置されるまでの間）での小中一貫教育が円滑に推進されるよう、小中一貫教育コーディネーターや教職員の加配等を要望していく必要があります。このことは、三重県教育委員会に対しての要望のみならず桑名市の独自の施策として検討することも必要であると考えます。

さらに、教職員が働きやすい環境を整備することで、本来の教育活動に専念できるようにすることも重要であると考えます。

(5) 施設一体型小中一貫校の多機能化と教育環境の整備

施設一体型小中一貫校に複合的な機能を持たせる場合は、子どもたちにとって世代間交流等のメリットがあるなど、新たな視点での取組が可能となります。他にも、就学前教育施設や通級指導教室、学童保育等が併設されることで、各施設関係者がより連携しやすくなり、それぞれの専門分野の視点・アプローチの仕方で、家庭を含めた子どもの育ちを支援することもできます。その反面、施設の運用のあり方や安全性等について課題が生じることも想定されます。そこで、管理区分を明確にすることが必要となり、今後、複合化した施設全体の運営の仕組みについて十分検討し作り上げる必要があります。

また、ICT（情報通信技術）等の教育環境を整えることにより、9年間の学びの中で情報活用能力等を身に付けることができます。

現在、9つの中学校では、普通教室や特別支援教室等に空調機器が設置されています。施設一体型小中一貫校についても同様の整備がなされたいと考えますが、同一校舎には児童も在籍します。児童の普通教室等においても同様の整備が行われるべきであると考えます。

今後、設置される施設一体型小中一貫校は、これまでの概念にとらわれることなく、新たな学校施設になることを望みます。

さいごに

本答申は、桑名市教育委員会より3つの諮問事項を受け、桑名市の5つの教育課題の解決・解消を見通しながら、桑名市に合った形で小中一貫教育が導入されるよう一定の方向性を示しました。

小中一貫教育を導入することは、小中学校が目指す子ども像を共有し、その達成に向け9年間を通じた教育課程の編成を行うことになります。このことは、小中学校の教員の教育観や子ども観の共有を図ることにつながり、15歳までの子どもたちの成長にお互いが責任を持つことになり、義務教育9年間で子どものより良い成長を図ることができます。

今後、桑名市において小中一貫教育を推進する上で、「保護者・住民等への周知」、「分散進学の解消」、「教職員の負担軽減」や「施設一体型小中一貫校へ移行する間の対応」も含めて、十分な対応が必要になってきます。

小中一貫教育の導入当初は、施設形態の違いや分散進学の有無はありますが、一つひとつ課題を整理しながら、桑名市における小中一貫教育すなわち桑名市型小中一貫教育としての推進を図られることを期待しています。